

## はじめに

現在、世田谷区では「世田谷区男女共同参画プラン」に基づいて、男女共同参画施策を推進しております。

平成11年に男女共同参画社会基本法が公布・制定されてから、10年が経過し、この間、様々な取り組みが進められてきました。しかしながら、男女共同参画社会の実現には、まだまだ多くの課題があり、また、社会・経済環境の大きな変化にともなって、新たな課題も生じています。

私たちを取り巻く社会情勢がさまざまに進展する中、国は、平成22年12月を目途に、男性や子どもの男女共同参画などの「新たな視点」から、男女共同参画社会基本法に基づく、第3次の男女共同参画基本計画の見直しに取り組んでおります。

こうした国の動向を踏まえつつ、今回の「男女共同参画に関する区民意識・実態調査」は平成16年度の調査事項に、ワーク・ライフ・バランスなどの課題についても調査項目に加え、区民の意識・実態を分析し、今後の施策や「男女共同参画プラン」調整計画策定の基礎資料とするために実施したものです。

男女共同参画社会の実現をめざして、この報告書が各分野でご活用いただければ幸いです。

最後になりましたが、お忙しい中ご回答いただきました区民の皆様から心から感謝申し上げます。

平成22年3月

世田谷区生活文化部  
男女共同参画担当課

# 目次

---

## I 調査の概要

|           |    |
|-----------|----|
| 1 調査の目的   | 3  |
| 2 調査の設計内容 | 3  |
| 3 調査の項目   | 3  |
| 4 回収結果    | 3  |
| 5 報告書の見方  | 5  |
| 6 質問と回答   | 6  |
| 7 回答者の属性  | 28 |

## II 調査結果のまとめ

|          |    |
|----------|----|
| 調査結果のまとめ | 41 |
|----------|----|

## III 調査結果

### 第1章 家庭生活と家族観

|                        |    |
|------------------------|----|
| 1-1 家事の実施状況            | 55 |
| 1-2 労働や家事・育児・介護にかかる時間  | 60 |
| 1-3 家族観・結婚観と男女の役割分担意識  | 68 |
| 1-4 少子化の原因             | 82 |
| 1-5 望ましい大人と子どもの交流の機会・場 | 86 |

### 第2章 労働・職場

|                      |     |
|----------------------|-----|
| 2-1 就労状況             |     |
| (1) 本人の職業            | 89  |
| (2) 就労理由             | 93  |
| (3) 職場での女性差別         | 96  |
| 2-2 家事専業と無職の状況       |     |
| (1) 就労経験             | 98  |
| (2) 働いていない理由         | 99  |
| (3) 就労意向             | 102 |
| 2-3 望ましい女性の働き方       | 105 |
| 2-4 女性が長く働きつづけることの障害 | 110 |

### 第3章 仕事と子育て

|                      |     |
|----------------------|-----|
| 3-1 育児休業制度           |     |
| (1) 育児休業制度の利用意向      | 113 |
| (2) 育児休業制度を利用しない理由   | 115 |
| (3) 育児休業制度の利用促進策     | 117 |
| 3-2 職場に望む子育てと仕事の両立支援 | 121 |
| 3-3 区に望む子育てと仕事の両立支援  | 124 |

---

|                                   |     |
|-----------------------------------|-----|
| <b>第4章 介護</b>                     |     |
| 4-1 介護してほしい相手                     | 127 |
| 4-2 男性の介護参加を進めるために                | 130 |
| 4-3 介護の担い手                        | 133 |
| <b>第5章 ドメスティック・バイオレンス（DV）</b>     |     |
| 5-1 DV防止法の認知                      | 135 |
| 5-2 ドメスティック・バイオレンスについての考え         | 138 |
| 5-3 ドメスティック・バイオレンスだと思ふもの          | 141 |
| 5-4 充実すべきドメスティック・バイオレンス対策         | 144 |
| <b>第6章 社会参加・参画</b>                |     |
| 6-1 グループ・団体への参加状況                 | 146 |
| 6-2 活動内容                          | 149 |
| 6-3 参加していない理由                     | 152 |
| <b>第7章 「男女共同参画センター“らぷらす”」について</b> |     |
| 7-1 “らぷらす”の認知                     | 156 |
| 7-2 “らぷらす”を中心とした区の事業展開について        | 158 |
| <b>第8章 男女平等観</b>                  |     |
| 8-1 男女平等観                         | 161 |
| 8-2 行政への女性意見の反映                   |     |
| （1）行政への女性意見の反映度                   | 168 |
| （2）女性の意見が反映されていない理由               | 170 |
| <b>第9章 男女共同参画社会の実現に向けて</b>        |     |
| 9-1 男女共同参画のもたらす影響                 | 172 |
| 9-2 行政への要望                        | 175 |
| <b>第10章 ワーク・ライフ・バランス</b>          |     |
| 10-1 ワーク・ライフ・バランスの希望              | 178 |
| 10-2 ワーク・ライフ・バランスの現実              | 181 |
| 10-3 ワーク・ライフ・バランスに重要なこと           | 184 |
| <b>第11章 自由意見</b>                  |     |
| 自由意見                              | 186 |
| <b>IV 使用した調査票</b>                 |     |
| 調査票                               | 193 |